

議案の質疑

その1

第5次 総合計画基本構想

会派別の賛否

【賛成】	【反対】
自由民主党市議団 公明党 つなごう！立憲・ネット 国民民主党 立憲民主党	日本共産党 草の根市民クラブ

第4次総合計画基本構想は平成22年に定められ、将来都市像「人と人」と緑が響きあい、笑顔あふれる「東村山」の実現を目指して、平成23年度から令和2年度までの10年間のまちづくりの基本指針として役割を果たしてきました。今年度が計画の最終年度となることから、10年後に目指す将来都市像を「みどり」に「ざわい」いろいろ豊かに笑顔つながる「東村山」として、令和3年度から12年度までの10年間を計画期間とした第5次総合計画基本構想が提案されました。

問 議会はこの議案を賛成多数で可決しました。第4次総合計画をどのように総括し、第5次総合計画に引き継いでいく考えか。

答 第4次総合計画をスタートした後、市の人口が減少傾向へ転じた

ため、人口減少下でのまちづくりには特化した地方創生総合戦略を策定して施策を推進してきた。その結果、第4次総合計画期間中の定住意向や施策満足度等は上昇しており、一定の評価を得たものと捉えている。人口減少、少子高齢化の問題は全国的にも共通した課題であり、第5次総合計画でも特に引き継いで取り組むべき課題だと認識している。第5次総合計画を進めるに当たっては、「わたしたちのSDGs」をサブタイトルとし、持続可能なまちづくりを進める視点が特に重要である。社会的・経済的・環境的な側面にも注目し、将来にわたって魅力ある東村山市を引き継いでいくよう取り組んでいく。

問 東村山市みんなで進めるまちづくりの基本条例の制定後、初めての計画策定となる。従来の取組みとの変更点を伺う。

答 これまでは地方自治法を根拠としていたが、第5次総合計画は東村山市みんなで進めるまちづくりの基本条例を根拠としている。長期のまちづくりの最上位計画という点に変わりはなく、条例で市民参加等の自治の基本原則を定めており、若年層や子育て世代の声を聴く機会を積極的に作った点で大きな影響があったと考えている。

問 将来都市像「みどり」に「ざわい」いろいろ豊かに

東村山」とは具体的に10年後の東村山がどのような姿や、まちになることを目指しているのか。

答 「みどり」は豊かな自然環境があること、「にぎわい」は人が集まり、交流する都市機能を表している。まちの魅力、多様な人の個性や活躍を「いろいろ豊か」と表現し、「笑顔つながる」は最終的なゴールとして市民が笑顔であることがふさわしいと考え、まちづくりの目標に掲げた。市民が笑顔で、10年後も住んでよかった、これから住み続けたいと思えるまちを目指していきたい。

問 第5次総合計画の期間中には団塊の世代が後期高齢者になる2025年問題や、高度成長期に整備した都市基盤等の更新も必要になる。本格的な縮小社会を迎えるが、特に注力した点は何か。

答 様々な側面で縮小社会の影響が確実に出てくることを意識しておく必要がある。第5次総合計画は、今後の人口推計や地域全体への影響、有識者や国の見通し等を踏まえた将来予測を行い、バックキャストの視点で計画策定を進めてきた。社会経済の動向を踏まえた具体的な課題認識について「まち」「ひと」「くらし」「都市経営」の切り口で整理し、将来への持続性を重視して記載した。

問 第5次総合計画では「子育てするなら東村山」のスローガン等、第4次総合計画の施策で子ども

の人数や子育て世代の人数にどのような変化があったのか。

答 第4次総合計画では、「子育てするなら東村山」を合言葉に保育施設を整備し、待機児童を解消する等子育て施策に注力した。未就学児に当たる年齢層の人口を社会増減で見た場合は、子育て世代と呼ばれる年代とともに増加した。第5次総合計画では子育て世代が安心して子どもを産み育てられるまちづくりとともに、若い世代が住み続けたいと思えるまちづくりを着実に進め、東村山の価値や魅力に共感する子育て世代を増やしていくことが少子化対策につながるものと考えている。

問 計画の記述がない。人口推計や社会状況の予測等から将来の財政予測を試算し、裏づけを持った計画とする必要があると考えるがいかがか。

答 財政状況の動向は今後の社会経済情勢の変化によるところが大きく、国の地方財政施策も目まぐるしく変化する状況下では中・長期的な予測は難しい。しかし、経営の視点も重要であり、基本構想や前期基本計画で項目を設け、計画的な行財政運営を行い、柔軟で健全な財政基盤を維持することが重要である。

問 基本構想の実現や計画の着実な推進には、職員が「チーム市役所」として意欲的に任務に当たることが不可欠だ。リーダーとして市長の決意を伺う。

計画を実現するためには、一番働かなければならないのは自分も含め職員である。特に第一線で仕事をしている職員が将来都市像やまちづくりの基本的な考え方を深く自覚していくことが重要と考えている。基本構想等を全庁で共有し、各職場でどのように実現していくかを考えて行動していく必要がある。機会を捉えて職員と語り合い、共有した上で一丸となって仕事をしたい。

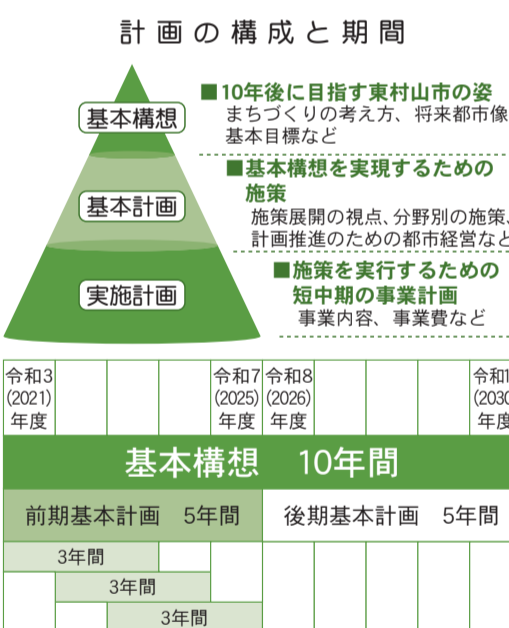
問 計画策定に当たり外部委託を行っている。どの範囲を委託しているのか。

答 事業者には、様々な自治体等の計画策定にかかわってきたノウハウによる技術的な助言のほか、調査データの取りまとめや市民ワークショップでのファシリテーター等の支援をしてもらった。今後の30年を見据えた視点を持ち、市民の意見を、特に若い人の意見を聴いて策定していくことは、市の意思として示したものである。計画策定のプロセスは市が舵を取

って作ってきた。組織作りで最初に手を付けることは、責任者を明確にすることで。国や先進自治体では、CIO（最高情報責任者）を選任して組織作りを行っている。基本構想や前期基本計画にCIOの記述を盛り込むことへの見解を伺う。

答 持続可能なまちづくりを目指す第5次総合計画においてICT政策の推進は必要不可欠だと考えており、体制を整えていくことは重要な課題だと認識している。現在はCIOとして副市長を位置付けている。基本構想や基本計画は市が目指す将来像や方向性を定めるものとしており、CIOの記述は考えていない。SDGsの17の目標のうち、基本構想で最も重視したものは何か。

答 第5次総合計画におけるSDGsの位置づけは、市のまちづくりをSDGsの理念や趣旨を踏まえて進めることでの達成に貢献していくとの考えであり、17のゴールに対する優先順位は設けていない。



12月定例議会の予定 (会期 11/27~12/18)

日	月	火	水	木	金	土
11/22	23	24	25	26	27 本会議初日	28
29	30	12/1 一般質問	2 一般質問	3 一般質問	4	5
6	7 委員会	8 委員会	9 委員会	10 委員会	11 委員会	12
13	14	15	16	17	18 本会議最終日	19

市議会の傍聴について

- 傍聴の受付は市役所本庁舎5階の議会事務局です。
- 感染症発生時の経路確認のため、受付書に住所、氏名、連絡先の記入と検温をお願いしています。
- 傍聴の際は、マスクの着用と手指消毒をお願いします。発熱や咳など体調の悪い方はご遠慮ください。
- ご希望に応じて手話通訳者を手配します。希望する日の1週間前までに電話又はFAXで議会事務局へご連絡ください。
電話042-393-5111 (代表)
FAX042-397-9436

※日程は変更になることがあります。
●本会議、委員会ともに午前10時開会の予定です。
●請願・陳情は、定例会ごとに提出の締め切りがあります。詳細は議会事務局まで。
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更する場合があります。